

平成29年度

予算要望書

小平市長 小林正則様

別紙のとおり、小平市議会政和会として平成29年度予算に対する要望をいたします。

小平市のさらなる発展と市民の福祉向上のため、予算編成に当たり特段のご配慮をよろしく願います。

平成28年9月30日

小平市議会政和会

小野 高一	磯山 亮
永田 政弘	佐野 郁夫
川里 春治	宮寺 賢一
松岡 篤	

はじめに

国においては、東日本大震災からの復興、収束のめどが立たない原発問題とエネルギー問題、領土に関する近隣諸国との問題や安全保障、今後の社会保障制度改革、TPP、女性の就業促進、消費税率 10%の延期、地方再生、待ったなしの財政改革などなど、課題は山積しています。また、世界経済は依然として不透明さが拭えず、いわゆるアベノミクスによる地域経済改善が目に見えてこないといわれている中で行われた7月の参議院選挙では、自公による安定政権によるさらなる経済対策が国民により支持されました。この結果を受け、政府は新たな追加経済政策を打ち出し、経済活性化への取り組みを加速しようとしています。

一方、都政においては、8月の都知事選挙で新たに誕生した小池新都知事が国と連携し、災害対策や少子高齢化に伴う様々な都政の課題の解決と2020年東京オリンピック・パラリンピック成功をにらんで都市整備や経済発展が期待されるところです。

小平市においても継続的な施策を実施し、景気回復の実感をより多くの市民の方々に実感していただけるよう、国や都と連携をとり、市でできることを積極的に推進していくことが重要となっています。また、限りある財源の中で、来るべき本格的な地方分権の時代に備え、将来を見据えた施策を着実に実行していく必要があります。

このような中、平成29年度は、小林市政3期12年が終了し、新たな年度を迎えるため、骨格予算が組まれると思われませんが、行政の継続性を担保し、新市長の元、直ちに直面する行政課題に対応するためには、この時期から準備する必要があることは言うまでもありません。これまで続いた低い投資的経費と膨らみ続ける民生費など、財政運営の消極さから脱却し、50年、100年先の小平市が、次世代の子供たちにとって住みよいまちであることこそ、現在を生きる私たちに課せられた最大の責務なのです。そのためには、市民の信頼と尊敬に値する真に必要な政策の実行に取り組まなければなりません。

平成29年度予算編成にあたっては、引き続き市民の生命・財産を守ることを最優先とし、多摩地域で起こりうる巨大地震への防災対策の充実、地元中小企業対策や雇用の回復、次世代を担う子供たちの子育て環境や教育改革、総合的な福祉施策の推進、まちづくり・都市基盤整備への積極的な投資など、市民生活のさらなる向上及び小平市の発展に寄与する政策・施策の展開を期待し、骨格的な施策と新市長の元で直ちに組み込んで頂きたい肉付けとなる施策を合わせて、現市長及び9部局に以下の**124**項目について要望します。

個別事項

□ 現市長 3 項目

- ① 多選自粛宣言の履行と、3 期 12 年最後の市長公約（インデックス $60 + \alpha$ ）の未達成内容を明らかにすること。
- ② 西武新宿線の田無駅～小平駅～東村山駅間について、沿線自治体との広域連携をさらに深め、連続立体交差化および JR 新宿駅までの乗り入れについて、促進するよう国・都に強く要請すること。
- ③ 都総合交付金の大幅な増額及び新みちづくりまちづくりパートナー事業の拡充を都に強く要請すること。

□ 企画政策部 9 項目

- ① 地域活性化のため、FC 東京への支援をより充実させる予算措置を講じること。
- ② パソコン・スマホのアプリの活用など、ICT 利活用による市民参加・協働の仕組みづくりなどを推進し、行政サービスのさらなる向上を図ること。
- ③ 市の広報を充実するための施策を講じること。具体的には広報計画の策定及び、秘書広報課の役割、人員、位置づけを見直し、再編を講じること。また、(仮称) 広報戦略室を設置し、広報の位置づけ、権限や組織体制を見直し、情報化時代に即した即時性と有用性の高い市民サービスの拡大を図ること。
- ④ 小平市の特色を踏まえた公共施設マネジメント計画の策定を急ぐとともに、今後の P F I や P P P 手法など民間活力導入方針を明らかにすること。
また、現在提示されている目標に関しても、理念や指針に沿った目標を策定すること。
- ⑤ 2020 東京オリンピック・パラリンピック実施競技等関連事業誘致による都市基盤整備、観光や産業の活性化、スポーツ振興を図ると共に、市全体でオリンピック・パラリンピックをなお一層支援する施策を実施すること。
- ⑥ 先送りしている使用料・手数料の適切な改定や減免基準の見直しを速やかに実施すること。また、見直しによって得た財源は、施設の維持や市民サービスの向上に充てること。
- ⑦ 防災・環境など多面的機能を持つ緑地空間である農地の相続による減少をくいとめるため市民共有の財産として、市で積極的に購入し公有化を図ること。そのための手段として(仮称)「みどり債」の発行、及び土地開発公社の活用を図ること。
- ⑧ ふるさと納税制度の活用を積極的に取り組み、産業活性化と歳入確保に結びつけること。
- ⑨ 市役所を日曜開庁し、市民サービスの向上を図ること。

□ 総務部 13項目

- ① 新業務が急増している情報システム分野、健康福祉分野及び施設整備分野における実務に堪能な人材確保を図ること。
- ② 改正地方公務員法に沿った人事制度を策定し、より働きやすい運用を行う事。特に職員の努力や成果がきちんと給与に反映される評価制度の運用をさせ、職員のモチベーション向上に努めること。
- ③ システム監査を充実し、プログラム作成やアプリ等、情報機器の運用を適正に行い、予算上の無駄を排除すること。また、システムの共有化等広域連携のメリットを生かした取り組みをより具体化すること。
- ④ 行政がもっているビックデータの民間活用を図るための環境整備を進め、新しい産業を生み出すための施策を講じること。
- ⑤ 市庁舎全体の照明のLED化を加速させること。
- ⑥ 消火器の配備増、消火栓の位置表示、防災関係サインの充実等防災設備の強化及び同報無線を有効かつ積極的に活用すること。
- ⑦ 防災上の観点から、屋上ライブカメラ設置を早期に実現すること。
- ⑧ 域防災計画修正後の各種マニュアル、個別計画、訓練計画、地域別計画などを速やかに策定し、市民防災意識の向上と実践的な取り組みを加速すること
- ⑨ 災害時における民間事業者と連携した帰宅困難者受け入れに対する取り組み、東京都帰宅困難者対策条例の努力義務実現に対する支援をすること。
- ⑩ 防犯対策として、自治会・商店会等の防犯カメラの設置補助を行うこと。
- ⑪ 振り込め詐欺撲滅宣言都市に相応しい、振り込め詐欺・母さん助けて詐欺等依然として多発している悪質犯罪の撲滅に向けた啓発運動と活動団体への支援を積極的に行うこと。
- ⑫ 小平市空き家等の適正な管理に関する条例 にもとづき、実効性ある空き家対策の強化を図ること。
- ⑬ (仮称) 災害対策基本条例を制定し、市民防災意識の向上を図ること。

□ 市民部 5項目

- ① 負担の公平を図る意味からも具体的で自らに厳しい収納率の数値目標を定め、市税の一層の増収に努めること。
- ② 固定資産税の適正な課税のため、地図(公図)混乱地域の解消に努め、納税者の信頼確保に努めること。
- ③ 環境保全の観点から、保存樹木であるケヤキ等の屋敷林を維持していくために必要な面積の固定資産税減免措置を講じること。
- ④ 緑地空間を確保するため、市民があまねく負担する『緑税』の導入を図るとともに、法定外普通税の研究に努めること。また、その結果を明らかにすること。
- ⑤ さらに広告収入等税外収入の確保に努めること。

□ 地域振興部 25項目

- ① 女性の就業促進、社会進出など、女性が輝く社会実現に向けた目に見える取組みを積極的に実施すること。
- ② 設立された「こだいら観光まちづくり協会」の活動を支援するとともに、産官学連携による『まちづくり会社』の設立を支援すること。
- ③ ブルーベリーを始めとしコダイラブランドの確立を積極的に支援及び情報発信すること。
- ④ 小平7街道朝市の開催を支援するとともに、地産地消及び地産他消に向け、十分なPRや販路の確保等必要な対策を講じること。
- ⑤ 地産地消事業の販路拡大を図るためコミュニティーバス、コミュニティータクシーを、農産物共同直売所を経由するよう検討すること。
- ⑥ 都市農業振興基本法に基づき決定された、施策の方針等を定めた都市農業振興基本計画により地方計画を策定し、具体的な施策の検討を速やかに進め、都市農業が安定的に維持できる環境整備を促進すること。
- ⑦ 体験農園開設への補助により、農地農業維持保全の理解を深めること。
- ⑧ 学校給食への地場産農産物の導入率30%に向けた施策を講じること。
- ⑨ 市内事業者による事業所・店舗に対する省エネ改修工事への補助の仕組みを創設すること。
- ⑩ グリーンロード整備と地元商店街との連携及び支援（案内板やガイドマップの作成）を行い活性化を図ること。
- ⑪ まちの駅（小平版道の駅）による観光まちづくりの実現を図ること。
- ⑫ 商店街の街灯のLED化への補助制度を継続、拡充すること。
- ⑬ 市公認キャラクター「ぶるべー」や「コダレンジャー」によるPR活動への予算措置を講じ積極的にこだいらの魅力発信に努めること。
- ⑭ 産官学共同研究促進事業補助金を創設すること。
- ⑮ 障害者対策就労支援として農福連携支援制度を確立すること。
- ⑯ （仮称）中小企業振興条例の制定を検討すること
- ⑰ フィルムコミッションを活用したまちづくりに、積極的に映像を生かしていくための施策を講じること。
- ⑱ あかしあ通りを新たな魅力ある観光資源となるよう実効性ある施策を講じること。
- ⑲ 2020 東京オリンピック・パラリンピックの実施競技等関連事業の積極的誘致により、気運の醸成を図るとともに、市内スポーツの振興施策を実施すること。
- ⑳ 防災、災害への対応、子育て支援、交通情報、市民活動、高齢者、障害者、商店、商店街、工業、農業への情報伝達等々、あらゆる市民へのさまざまな情報サービスを可能にする『FM小平』の設立支援を行うこと。
- ㉑ グリーンロード周辺や、駅前、観光スポットへのWI-FI環境の整備を進めること。
- ㉒自治会主催の盆踊りなど地域の伝統行事を継続させる為の財政的支援の検討を行うこと。
- ㉓ 市内事業者との連携を密にするために情報交換の場を持ち常にニーズを把握し、市内経済活性化に努めること
- ㉔ 市民総合体育館の体育室に冷暖房設備を導入すること。
- ㉕ スポーツ振興及び都市計画公園の整備のため文化学園大学跡地を購入すること。

□ 子ども家庭部 6項目

- ① 待機児童解消のため、あらゆる手立てを講じること。
- ② 認定家庭福祉員（保育ママ）への補助を拡充すること。
- ③ 多様なニーズに対応可能で、かつ経費的にもメリットが期待できる運営方法として、公設民営化や民営移行を図る等、学童クラブや保育園の運営方法を引き続き見直し、できるところから実施に移すこと。
- ④ 義務教育就学時医療費助成制度の所得制限を撤廃すること。
- ⑤ 第3子への支援を積極的に行うこと。具体的には、出産一時金や、子宝手当など経済的支援施策を新たに創設すること。
- ⑥ 3世代同居・近居リフォーム助成制度を創設すること。

□ 健康福祉部 8項目

- ① 小規模多機能型居宅介護事業所を増設するために必要な支援を行うこと。
- ② 特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等の増設に対する必要な支援を行うこと。
- ③ 障害者グループホーム（ケアホーム）の増設支援を行うこと。
- ④ 単独福祉サービス事業を抜本的に見直し、結果として得られる財源を総合的福祉サービスの再構築に使用すること。
- ⑤ 公共施設へ聴覚障害者対応の磁気ループの設置を推進すること。
- ⑥ 高齢者保健福祉計画にシニアスポーツやウォーキング等に健康インセンティブ制度を取り入れ、健康長寿社会を目指すこと。
- ⑦ 地域を支える中小企業事業者への健康保持（メンタルヘルス含む）、増進への支援を行うこと。
- ⑧ 小平市の特色を活かした実のある健康施策を企画・立案・実施し、医療費削減等に努め安易に市民負担を求めない事

□ 環境部 10項目

- ① 家庭ごみ収集を有料化し、戸別収集を行うとともにごみの減量化を推進すること。（モデル地区による試行実施と計画策定を速やかに行い、現市長公約の撤回とごみ処理基本計画に有料化を明確に位置づけること）
- ② 環境保全・CO2削減のため、農業用廃棄ビニール回収に対する助成を行うこと
- ③ 「太陽光熱発電日本一」に向けて、積極的な支援措置を引き続き講ずること。
- ④ 東部地区の雨水整備を完了させること。また、合流地域雨水の地下浸透を推進すること。
- ⑤ 地球温暖化対策条例を制定するとともに、市民の意識向上を図ること。
- ⑥ 飼い主のいないネコの避妊・去勢等の対策を講じること。
- ⑦ カラス対策、ネズミやハクビジン等害鳥、害獣対策を講じること。
- ⑧ 自然環境調査（市内の生物の生息状況、希少種、外来種等）を実施すること。
- ⑨ 中央公園にある井戸を復活させること。
- ⑩ 台風、ゲリラ豪雨等による、低地等の浸水対策を講じること。

□ 都市開発部

22項目

- ① 小川駅西口再開発事業の促進に向けた積極的な支援を図ること。
- ② 小平駅北口再開発事業及び3・4・19号線の整備を促進すること。
- ③ 小川西町地内の3・4・10号線を都道府中街道まで、早期着手すること。
- ④ 区画整理事業を必要とする地域への積極的な技術的支援を行うこと。
- ⑤ 未実施地区におけるコミュニティータクシーの実証実験を、遅滞なく実施すること。
- ⑥ コミュニティーバス、コミュニティータクシーの運行時間の延長を検討すること。
- ⑦ 3・2・8号線及び3・3・3号線の早期整備に向けて、東京都と連携、協力し整備を促進すること。
- ⑧ 武蔵境行きの関東バスの本数を増便するよう働きかけること。
- ⑨ 小平駅から国分寺駅までのバス路線の支援策を講じるとともに増便を図ること。
- ⑩ 歴史的使命を終了した既指定風致地区については、沿道の土地利用状況等を勘案し廃止・変更を図り、許可基準についても軽減・見直しを行うこと。
- ⑪ 都市計画決定されていながら整備の目途が立たない都市計画公園・緑地の見直しを行い、都と連携して整備を促進すること。
- ⑫ 農地減少を遅らせる対策として、生産緑地追加指定の為の条件緩和施策を講じること。
- ⑬ 目的税である都市計画税の有効な活用に努め、都市計画事業を積極的に実施すること。
- ⑭ ユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、当面UDブロックの設置を急ぐとともに、快適歩道実現計画の目標達成年度を定めて着実に実施すること。
- ⑮ 市道の新設・拡幅及び維持補修の年次計画を定めて実施するとともに、私道整備補助を充実すること。受け入れ市道のU字溝のL型ブロック化を急ぐこと。
- ⑯ 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づく、自転車安全運転「右側通行、ながら運転防止等」キャンペーンを重要事業として、警察署と共同イベントを開催すること。また、特に中高校生を対象に啓発事業を実施すること。
- ⑰ (仮称) 自転車の似合う街づくり計画を策定するとともに、小平の特性を生かした駅間のサイクルシェアなど具体的な施策を実施すること。
- ⑱ 2中通り(6小・2中通学路)早期拡幅整備により、交通危険箇所解消を図ること。
- ⑲ 青梅街道駅南側青梅街道の狭隘で危険な踏切歩道の拡幅整備を図るため、積極的に東京都・西武鉄道に働きかけ、早期実現を図ること。
- ⑳ 私道補助工事申請分の年度内全件実施可能な予算措置を行うと、ともに補助率を95%にすること。
- ㉑ 鎌倉公園の整備と隣接する公園北側の3・3・3号線用地を新みち・まち事業で取得すること。
- ㉒ 崩壊など危険な用水路の護岸について、景観と生き物に配慮した整備を早急に完了させること。

□ 教育部

23項目

- ① 35人以下学級の実施に伴う教室不足の解消をさらに進めること。
- ② 義務教育学校及び中高一貫教育について導入に向け検討を開始すること。
- ③ 学校週6日制の実施を検討すること。また、すぐに実施することが難しい場合はその前段として、都教委の認める範囲で、各学校そろって土曜授業を振替なしに実施すること。
- ④ 小学校1・2年の学年に副担任を市単独で配置すること。
- ⑤ 男女教員比率の学校間の極端なアンバランスを解消すること。
- ⑥ スクールソーシャルワーカーを、小学校全校に配置すること。
- ⑦ 小学校の校庭芝生の着実な管理支援、管理機器・学習器具・備品予算の充実と新たな芝生化実施校の拡大を図ること。
- ⑧ 学校図書館に、市費で専任司書を配置し、子供の読書に対する興味と関心をより一層増進させること。
- ⑨ 国旗・国歌を大切に作る心の育成と徳育を充実させること。
- ⑩ 体育館照明のLED化及び各中学校校庭に夜間照明を設置すること。
- ⑪ いじめ防止対策を積極的に行うこと。
- ⑫ 教員の綱紀粛正を行うこと。
- ⑬ 教育委員会内に（仮称）学校教育研究所組織を立ち上げ、小中学生の人間性育成、学力向上に重点的に取り組むこと。
- ⑭ JAXA 派遣など、子供たちが将来に夢が持てるような新たな施策を講じること。
- ⑮ 学校教育においてタブレット端末の活用に取り組むこと。
- ⑯ 特別支援教育に、才能児教育を位置づけること。
- ⑰ 発達支援センターを設置し、発達障害対策を拡充すること
- ⑱ 放課後子ども教室、青少対活動が円滑に行えるよう、学校施設の使用について十分配慮し、必要な施設の提供及び整備を行うこと。
- ⑲ 非核平和事業は、拙速になることのないように、慎重に行うこと。
- ⑳ 伝統文化保存のため、よ組ばやし、鈴木ばやしの保存と後継者育成を支援すること。
- ㉑ 小平の伝統行事の維持及びPRにつとめるとともに、適切な補助を行うこと。（各地の祭礼、盆おどり、小川寺だるま市、たいまつ等）
- ㉒ 硬式野球チームが練習できるグラウンドを増やすこと。（市内・市外を問わない）
- ㉓ 寄贈された農林中金研修所跡地の公園計画の策定を速やかに行い、計画段階から早期に市民が利用、活用できる方策を実施すること。

市長	3
企画政策部	9
総務部	13
市民部	5
地域振興部	25
子ども家庭部	6
健康福祉部	8
環境部	10
都市開発部	22
教育部	23

計 124項目 前年 112項目